

第5章 環境教育・学習の充実と環境保全活動の促進

第1節 多様な場におけるESDの視点を取り入れた環境教育・学習の充実

1 学校における環境教育の充実

児童生徒に、海や山、川など先祖が守り引き継いできた優れた環境を守り続けようとする意欲や態度を育てるとともに、産業廃棄物に関する体験的な学習などを通して、産業廃棄物の排出抑制や減量化、資源の循環的な利用についての理解を深めることをねらいとして行っている。

環境教育推進事業研究推進校と研究テーマ（令和7・8年度指定）

推進校	上島町立弓削中学校
テーマ	郷土を誇りに思い、愛する生徒の育成 ～地域の環境美化・保全の意識を醸成する活動を通して～
推進校	久万高原町立仕七川小学校
テーマ	身近な環境問題に関心をもち、よりよい環境づくりに主体的に取り組む児童の育成
推進校	愛南町立家串小学校
テーマ	身近な環境問題に気付き、問題解決に向けて考え、行動する児童の育成
推進校	愛媛県立松山北高等学校中島分校
テーマ	地域の環境改善への取組と、中島の産業廃棄物処理について

2 地域における環境学習の充実

(1) 生涯学習講座開設事業（コミュニティカレッジ：環境講座、なるほど県政講座）

県民が、心の豊かさや教養を高め、また、実用的な知識や技術を習得するために、年齢、性別、職業を問わず気軽に学習できる場として、豊富な学習項目と質の高い内容を備えた講座を開催するコミュニティカレッジを、生涯学習センター等において開設している。

「環境講座」は社会参画や現代社会の諸問題を解決していくための学習（特別コース）の一つとして実施しており、令和6年度は「環境問題を様々な観点から学び、環境汚染を防ぎ、未来に続くエコについての身近な知識を身につける」ことをテーマとして、生涯学習センターにおいて表2-5-1のとおり5講座開催した。

また、「なるほど県政講座」のうちの1講座において、石鎚山系における生物多様性保全の取組みをテーマに、生涯学習センター及び総合科学博物館（同時ライブ中継）で表2-5-2のとおり開催した。

表 2-5-1 環境講座（コミュニティカレッジ）の開催実績《生涯学習センター》

年月日	内 容 (テーマ)	講 師
R 6. 10. 22	自然との共生を目指して	松山東雲女子大学名誉教授 石川 和男
R 6. 11. 19	動物が教えてくれたこと	愛媛県立とべ動物園 職員 田村 千明
R 6. 12. 10	野生動物を取り囲む窮屈な環境 ～化学物質汚染からプラスチック問題まで～	愛媛大学沿岸環境科学研究センター 化学汚染・毒性解析部門 准教授 野生動物フォトグラファー 野見山 桂
R 7. 1. 7	生物多様性保全の新たな目標「30by30」 と身近な自然の保全活動	NPO法人森からつづく道 事務局長 黒河 由佳
R 7. 1. 21	瀬戸内海のプラスチックごみを考える	愛媛県環境マイスター 丸橋 温

表 2-5-2 なるほど県政講座（コミュニティカレッジ）の開催実績《生涯学習センター及び総合科学博物館（同時ライブ中継）》

年月日	内 容 (テーマ)	講 師
R 6. 11. 13	石鎚山系における生物多様性保全の取組みについて	愛媛県県民環境部環境局 自然保護課 職員

(2) 環境マイスター派遣事業

県民が自主的に環境学習に取り組む際の支援制度として、県内に在住する環境活動のリーダーや研究者など98人を専門分野別に「環境マイスター」として登録し、学校（保護者団体を含む。）、地域の環境活動グループ、自治・町内会、事業者団体等が学習会や講演会などを開催する場合に、マイスターを講師として派遣している。令和6年度の派遣実績は、49回であった。

- ・ 派 遣 先：地域環境活動グループ、学校（保護者団体含む。）、自治・町内会、その他各種団体等が行う環境学習会等で、県民を対象として、参加者が概ね20名以上で、政治、宗教及び営利を目的としないもの。
- ・ 申請等窓口：派遣を希望する団体等の受付や、派遣に適した環境マイスターの選定等は、愛媛県体験型環境学習センター（えひめエコ・ハウス）のエコライフ推進員が行う。
- ・ 登 録 内 訳：事業系環境保全部門19人、生活環境保全部門24人、自然環境保全部門55人
- ・ 派 遣 経 費：環境マイスターの派遣に要する経費（謝金）は、県が負担する。

(3) こどもエコクラブ事業

持続可能な社会を創るためには、21世紀を担う子ども達が将来に渡り環境を大切に
する意識を持ち、環境にやさしい暮らし方を実践していくことが必要であるため、

環境省では、平成7年度から「こどもエコクラブ」事業を通じて、子ども達の地域の中での主体的な環境の学習や実践活動を支援し、県では、その普及啓発を図っている。令和7年3月31日現在の登録数は、6クラブで会員数39人である。

(4) 身の回りの放射線測定体験教室

放射線の性質や影響等について、体験的に学べる機会を提供し、正しい知識の普及・啓発を図るため、放射線に関する講演、肉眼で放射線の軌跡を観察できる「霧箱」の作製、放射線測定器による測定実習を行う放射線測定体験教室を開催した。

開催年月日	場所	参加人数
R6.7.26	愛媛県原子力センター（八幡浜市）	40人
R6.7.27	愛媛県原子力センター（八幡浜市）	39人
R6.8.17	愛媛県総合科学博物館（新居浜市）	40人
R6.8.24	愛媛県武道館（松山市）	54人

3 環境に関する体験学習の機会の充実

(1) 愛媛県体験型環境学習センター（えひめエコ・ハウス）

えひめエコ・ハウスは、地球温暖化防止活動の実践促進をはじめ環境保全意識の向上を図るため、平成15年4月22日のアースディ（地球の日）にオープンした。

オープンから令和6年度末までの来館者数は、延べ348,824人となり、本県における地球温暖化防止技術の体験や活動の拠点として利用され、親しまれている。

○所在地：松山市西野町乙103番地1 えひめこどもの城内

○建物：木造平屋造り 面積：約320㎡

（親子エコライフ室、エコ活動支援室、エコ製品展示コーナーなど）

○開館時間：9：00～17：00

○休館日：原則として毎週月曜日（休日の場合は、その翌日）

年末年始（12月29日～1月1日）

○導入設備及び仕様等

主な設備	仕様	備品等
<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備 太陽熱利用設備 雨水循環設備 屋上緑化設備 V2Hシステム 蓄電池等 	<ul style="list-style-type: none"> 県産材、間伐材の利用（建物本体、備品等） 透水性ブロック等のリサイクル資材の利用 断熱材や複層ガラス等の導入等 	<ul style="list-style-type: none"> テレビ、ビデオデッキ、プロジェクタ、パソコン等の環境学習関連整備 太陽光発電実験器、燃料電池実験器、紫外線測定器等の簡易実験器具 ペレットストーブ Web会議システム等

えひめエコ・ハウスでは、省エネルギー、省資源などの各種イベントや体験型の環境学習プログラムなどを実施するとともに、環境マイスターの派遣、環境学習、環境グループの打合せ、研修などへの親子エコライフ室やエコ活動支援室の貸出し、エコライフ推進員による環境相談や環境情報の提供、環境学習用機材、環境図書、環境ビ

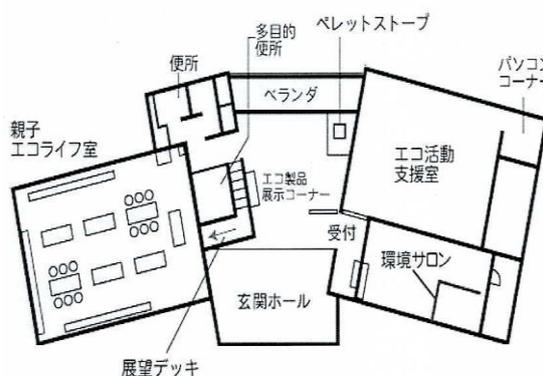
デオの貸出しを行っている。

指定管理者制度の導入に伴い、平成18年4月からは、伊予鉄総合企画株式会社（旧社名：イヨテツケーターサービス株式会社）に管理、運営を委託している。

令和元年度に太陽光発電で電気自動車（EV）を充電し、夜間や停電時にEVから施設に給電するV2H（Vehicle to Home）システムを整備し、イベント時等に充電した電気を活用し蓄電池の導入促進や再生可能エネルギーの普及促進を通じて、脱炭素に向けたライフスタイルの転換を呼び掛けている。令和3年度にはFacebookに加え新たにInstagramを開始し、SNSでの情報発信に力を入れた。令和6年度には冷暖房設備更新、換気設備更新及び照明設備のLED化により『ZEB』認証を取得した。



【えひめエコ・ハウス全景】



【えひめエコ・ハウス平面図】



【V2Hシステム】

4 ESDプログラムの普及

県では、未来や社会の構築のために行動できる人材の育成を目的として、体験活動を重視し、環境に対する豊かな感受性や環境に関する見方・考え方を育成し、環境に働きかける実践力を身に付ける児童生徒の育成に努めてきた。

ESD（持続可能な開発のための教育）はSDGs（Sustainable Development Goals：2015年の国連サミットで採択された、2016年から2030年までの国際目標で、持続可能な世界

を実現するための17の目標（ゴール）・169の具体目標（ターゲット）で構成）の達成に必要不可欠な要素であり、学校教育においても、SDGsに関する正しい理解を深めることを通して、持続可能な社会の創り手の育成が求められている。

「ソーシャルチャレンジ for High School事業」

県教育委員会では、高校生が、地域の課題について地域社会と連携しながら解決を図る体験的な活動を実践するとともに、愛媛で働く魅力の発信、主権者教育、多世代交流等の様々な活動を行うことにより、地域に愛着を持ち、地域社会で主体的に活躍できる人材を育成することを目的に、令和5年度から標記事業を実施している。事業内の「地域の課題解決プロジェクト」において、地域課題とその解決策について学習した生徒が考えたアイデアを基に、地元大学や企業等、地域と連携・協働しながら、SDGsへの取組や地方創生等の現代社会の課題解決に向けた活動を実施している。

【令和6年度「地域の課題解決プロジェクト」におけるSDGsに関する取組】

学校名	取組内容
今治東中等教育学校	今治城周辺水路での水力発電調査や森林管理を学ぶイベントへの参加
松山南高校 砥部分校	これまで廃棄されてきた陶石から生成される「赤砥土」を用いた商品開発
吉田高校	海洋プラごみのリサイクルや災害に備えて高齢者の避難を支援する取組

優れた取組を行った今治東中等教育学校、松山南高校砥部分校、吉田高校は、えひめスーパーハイスクールコンソーシアムにおいて研究成果の普及を行った。

「マイ・SDGs実践促進事業（愛媛県地球温暖化防止活動推進センター委託事業）」

SDGsの普及啓発を図るため、小・中・高校生を対象としたワークショップ等を開催し、身近な問題である気候変動対策を題材に総合的な解決策の必要性について学んだ。

【令和6年度実施状況】

開催日	学校名	参加者数
R6.7.9、10	愛媛県立川之江高等学校	2年生、103名
R6.7.29	愛媛県立東温高等学校	3年生、34名
R6.8.28	愛媛県立小松高等学校	3年生、26名
R6.9.11	愛媛県立内子高等学校	1年生、30名
R6.11.5	上島町立魚島小・中学校	小5～6年生・中1～3年生、10名

R7.1.15	愛媛県立川之江高等学校	2年生、95名
R7.2.13	四国中央市立南小学校	5年生、33名

第2節 環境教育・学習を推進する人材の育成

1 環境教育の指導者や環境活動リーダー等の育成・資質向上

(1) 環境教育・学習を推進する人材の育成

新規採用教員を対象に環境教育に関する講座を実施するとともに、中堅教諭等資質向上研修においても環境教育について講座を設定している。また、愛媛県総合教育センターが開催する課題別研修においても、「学校における環境教育」をテーマとした講座を設定するなど、環境教育の意義や役割、学校における環境教育の基本的な考え方、進め方を身に付け、各教科等と環境教育との関連を図りながら、指導を行うことのできる人材の育成を図っている。

(2) えひめ環境大学

環境関連の実務者や環境保全活動者などを対象に、より高度な環境知識を修得してもらうため、学識経験者や環境分野の専門家を講師として迎え、「えひめ環境大学」を実施している。なお、令和6年度は、「これからの環境問題を考える」をテーマに9月～11月に計4回開催し（第4回は荒天のため中止）、延べ181名の参加があった。（参加者のうち4回以上出席した受講者23名に修了証書を交付）

表2-5-3 えひめ環境大学の開催実績（令和6年度）

月 日	講 師	演 題
9月16日（月） [14:00～16:00]	愛媛大学 農学部 教授 高橋 真	人工化学物質の光と影：DDT, PCB そしてPFAS
10月5日（土） [14:00～16:00]	横浜国立大学 大学院工学研究院 教授 川村 出	食品・農業廃棄物由来セルロース ナノファイバーで環境問題を考える
10月19日（土） [14:00～16:00]	国立環境研究所 地球システム領域 客員研究員 向井 人史	気候変動は止まらない？
11月2日（土） [14:00～16:00]	株式会社NPC 環境関連事業部 事業部長 土居 大亮	使用済み太陽光パネルの課題と解決策
11月30日（土） [14:00～16:00]	愛媛大学 社会共創学部 助教 徳岡 良則	畑地の境木から文化的景観のこれまでとこれからの考える

第3節 環境保全活動と多様な主体による環境協働取組の促進

1 自主的な環境保全活動の促進

(1) 「三浦保」愛基金環境保全活動支援事業

「三浦保」愛基金を活用し、環境保全又は自然保護に係る活動を行う非営利団体に対し、公募、審査のうえ補助金を交付するとともに、環境保全や自然保護に積極的に取り組んでいる個人や団体を表彰する活動に支援し、環境保全・自然保護活動の活性化を図った。

ア 環境保全・自然保護分野公募事業

34 団体から応募があり、書面及びプレゼンテーションによる審査を経て 27 団体に助成

○対象事業	・地球温暖化防止の推進に関する事業 ・循環型社会の構築に関する事業 ・自然環境の保全、又は親しむ活動に関する事業 ・環境配慮意識の醸成や環境配慮行動の促進に関する事業
○補助率	事業費が 50 万円以下の部分 10 分の 10 以内 事業費が 50 万円を超える部分 2 分の 1 以内
○限度額	1,250 千円（補助対象事業費は 2,000 千円）

イ 環境保護活動顕彰・啓発事業

環境保護に著しく貢献した個人や団体を表彰するとともに、環境保護に関する普及啓発を行う団体に補助金を交付

・対象団体	三浦保環境賞実行委員会
・表彰式日時	令和7年2月14日
・同会場	ANAクラウンプラザホテル松山
・被表彰者	大賞 企業組合こもねっと（宇和島市） 知事賞 株式会社セラリカNODA つかめ喜多工場（大洲市） 奨励賞 愛媛県立伊予農業高等学校（伊予市） 県奨励賞 家串真珠母貝生産組合（南宇和郡愛南町） 特別賞 東温市松瀬川地区 地域をよくする会（東温市） 柳沢一ノ瀬花しょうぶ園（大洲市） 桜井地区海を守る会（今治市）

(2) 環境啓発ポスターコンクール

環境意識啓発用ポスターを小中学生、高校生を対象に募集し、優秀作品は、愛媛県庁ロビーをはじめ県内各地で展示、また、環境白書に掲載し、県民の環境意識の高揚を図った。

・募集対象	県内小学生・中学生・高校生
・募集期間	令和6年6月12日（水）～令和6年9月16日（月）
・応募点数	1,540点（小学生343点・中学生1,101点・高校生96点）
・金賞	3点（小学生1点・中学生1点・高校生1点）

- ・銀 賞 6点（小学生2点・中学生2点・高校生2点）
- ・銅 賞 9点（小学生3点・中学生3点・高校生3点）

(3) クリーン愛媛運動

- ・目 的 豊かな自然と風土に恵まれたふるさと愛媛の住みよい快適な生活環境を創造する。
- ・運動内容 昭和52年度から7月をクリーン愛媛運動強調月間とし、県民意識の啓発と県民総参加による河川、海岸、道路、公園等公共施設などの清掃美化活動を展開している。令和6年度は、延べ約10万人の県民の参加を得て環境美化活動を実施した。

2 多様な主体に寄る環境協働取組の促進

(1) 愛リバー・サポーター制度

愛リバー・サポーター制度とは、河川敷の一定区間（原則として200m～500m）について、住民団体、河川愛護団体、NPO、企業等の自発的な河川ボランティアを募集し、これらの団体に河川の「サポーター」となっていただくもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい河川環境を創り出していこうとする取組である。

「愛リバー・サポーター」となった団体は、サポーター区間の河川敷の除草や清掃美化活動を年間1回以上行い、一方行政（県及び市町等）は、団体の名称を記載した標識看板の設置、収集したゴミの回収・処分やボランティア傷害保険の負担等の支援を行う。

平成12年度の制度創設以来、令和6年度末現在で県下20市町の109河川で267団体を認定し、各団体において清掃美化活動等が実施されており、各団体の構成員総数は19,437人、サポーター区間延長は約194kmにも及んでいる。



【愛リバー・サポーター清掃美化活動】

(2) 愛ロード・サポーター制度

愛ロード・サポーター制度とは、県管理道路の一定区間について、住民団体、道路愛護団体、NPO、企業等の自発的な道路ボランティアを募集し、これらの団体に道路の「サポーター」となっていただくもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい道路環境を創り出していこうとする取組である。

「愛ロード・サポーター」となった団体は、活動区間の清掃美化活動を原則年1回

以上行い、一方行政（県及び市町等）は、ごみ袋や軍手、草花の種子の提供、団体の名称を記載した標識看板の設置、収集したゴミの回収・処分やボランティア傷害保険の負担等の支援を行う。

平成13年度の制度創設以来、令和6年度末現在で県下19市町の114路線で258団体を認定し、各団体において清掃美化活動等が実施されており、各団体の構成員総数は8,074人、活動延長は約429kmにも及んでいる。

(3) 愛ビーチ・サポーター制度

愛ビーチ・サポーター制度とは、県が海岸・港湾緑地の一定区域について、住民団体、海岸愛護団体、NPO、企業等の自発的な清掃ボランティアを募集し、これらの団体に海岸・港湾緑地の「サポーター」となってもらえるもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい海岸環境を創り出していこうとする取組である。

「愛ビーチ・サポーター」となった団体は、海岸・港湾緑地の除草や清掃美化活動を年間1回以上行い、一方行政（県及び市町等）は、団体の名称を記載した標識看板の設置、収集したゴミの回収・処分やボランティア傷害保険の負担等の支援を行う。

平成14年度の制度創設以来、令和6年度末現在で県下13市町の56海岸・港湾緑地で81団体を認定し、各団体の構成員総数は3,086人となっている。

(4) 一般サポーター制度

一般サポーター制度とは、県が管理する河川、海岸及び道路の一定区間について、自発的に清掃美化活動を行う住民団体等を募集し、これらの団体に河川、海岸、道路の「サポーター」となってもらえるもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい河川、海岸、道路環境を創り出していこうとする取組である。

「一般サポーター」となった団体は、活動区間の清掃美化活動を原則年1回以上行い、一方県は、ボランティア傷害保険の負担の支援を行う。

平成18年度に制度が創設され、令和6年度末現在で県下11市町の3河川及び道路34路線2海岸で48団体を認定し、各団体において清掃美化活動が実施されており、各団体の構成員総数は1,122人、サポーター区間延長は、河川約1km、道路約59kmとなっている。

(5) 道路美化スポンサー事業

道路美化スポンサー事業とは、社会貢献に理解のある企業等からの協賛金により協議会を設立し、協議会がその資金を利用して、県管理道路の中央分離帯等の植栽管理を行うもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい道路環境を創り出していこうとする取組である。

企業等の協賛により設立された協議会が、平成19年度から西条市内の（主）壬生川新居浜野田線4kmの区間で、除草や剪定など道路の美化保全活動を実施している。

なお、県は、協賛企業等の名称を記載したアダプトサインの設置を行っている。

第4節 食品ロスの削減とおもいやり消費の推進

1 食品ロスの削減

売れ残りや食べ残し、調理くずなど、本来食べられるにもかかわらず、捨てられる食品、いわゆる食品ロスが、約464万トン（農林水産省・環境省令和5年度推計）発生しており、世界全体の食料援助量（令和2年約420万t）の約1.1倍を捨てている計算になる。

食品ロスの削減は、循環型社会や低炭素社会の実現を図るとともに、愛媛が誇る豊かな海の幸、山の幸などの食材を無駄にしないためにも、食品関連事業者はもとより、消費者、行政が一体となって取り組むべき重要な課題である。平成29年度から本格的な対策を開始しており、令和3年3月には「愛媛県食品ロス削減推進計画」を策定し、「もったいない」と「おもいやり」の心をもった県民活動として、循環型社会づくりと脱炭素社会づくりに資する先進的な食品ロス削減に取り組んでいる。

(1) 地域循環型フードバンク支援事業

食品ロス削減やフードバンク活動の活性化を図るとともに、生活困窮者等に食料を支援するため、県、県内食品小売事業者、特定非営利活動法人eワーク愛媛が連携し、常設型フードドライブコーナーの設置等に取り組んだ。また、事業系未利用食品の活用のため、食品関連事業者等と子ども食堂や福祉施設等とのマッチングを進めた。

○主なフードドライブコーナー設置店舗、回収結果（令和6年度）

・(株)フジ	39店舗	合計36,066個、8,931kg
・マックスバリュ店舗等(株)フジ	32店舗	合計13,172個、2,889kg
・生活協同組合コープえひめ	11店舗	合計8,215個、2,273kg
・(株)ファミリーマート	18店舗	合計131個、45kg

(2) 家庭系食品ロス削減対策事業

県内の家庭系食品ロス削減をより一層強化するため、家庭で実践できる冷蔵庫の整理整頓に関するリーフレットを作成し、セミナーを開催するとともに、これまで実施した家庭系食品ロス削減の啓発資材等を活用し、SNSやイベントなど効果的な手法を用いて啓発強化を図った。

【食品ロス削減のための整理収納セミナーの開催】

家庭で実践できる冷蔵庫等の整理整頓術についてセミナーを開催した。

- 開催日 令和6年12月1日（日）
- 場所 松山市
- 講師 整理収納アドバイザー 瀧本 真奈美氏
- 参加者数 47名

【デジタルツールでの情報発信】

Instagram広告を活用し、10月の食品ロス削減月間に合わせて、消費期限と賞味期限の違いや、旬の食材の適切な保存方法等について周知啓発した。

- 期間 令和6年10月1日（火）～10月31日（木）
- リーチ数 216,768人

【でちこんか 2024「びっくり市」での出展（鬼北町）】

食品提供を伴うイベントにブース出展し、食品ロス削減パネルの展示、リーフレット等を配布するなどし、啓発活動を行った。

○開催日 令和6年10月13日（日）

○ブース来場者数 約300名

(3) 事業系食品ロス削減トライアル補助事業

○内容 容：食品製造業者等が課題に応じて取り組む食品ロス削減対策のため事業に要する経費の一部を助成した。

○補助率等：事業経費の1/2（助成限度額：200千円）

○補助事業者：4社

(4) 事業系食品ロス削減強化事業

事業系食品ロス削減効果が高いと見込まれる食料品製造業者（4社）について、中小企業診断士が、食品ロス削減の観点からの工場等稼働運営状況の診断と改善提案・指導等を行い、食品ロス削減と生産性向上に向けた自己診断に活用できるチェックシートと工場診断事例集を作成し、県HPで公開した。

(5) 愛媛県食品ロス削減推進協議会の運営

平成29年5月に設置した、20市町、食品関連事業者（製造業、小売業）、フードバンク活動団体、（一社）愛媛県食品衛生協会、庁内関係7課を構成員とする協議会を令和6年8月26日（月）に開催し、関係者間の情報交換等を図った。

(6) 食べきり宣言事業所推進事業の実施

おいしく食べきるための「宴会5箇条」や「3010運動」等に社員一同で取り組む県内民間事業所を募集・登録し、県ホームページで周知した。

○登録事業所数（令和7年3月末）：685事業所（東予210、中予380、南予95）

(7) おいしい食べきりキャンペーン

全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会との全国共同キャンペーンとして、忘・新年会の宴会時において食べきを啓発するため、関係機関や飲食店、商工団体等へチラシの配布や県HP、広報番組等での周知及び街頭啓発キャンペーンを実施した。

○実施期間：令和6年12月～令和7年1月（2か月間）

(8) 食品ロス削減店舗制度事業の実施

販売期限間近の商品購入の啓発や少量パックの販売等、食品ロス削減に資する取り組みを実践する食品小売店を、「えひめの食べきり推進店」として募集・登録し、県HPで周知した。

○登録店舗数：260店舗（令和7年3月末）

また、県民に同制度を幅広く周知し、食品ロス削減の意識啓発を図るとともに、同推進店舗の取り組みを活性化するため、応援企画事業「食べきり！割引シールキャンペーン第2弾」を実施した。

○キャンペーン期間：令和7年1月10日（金）～令和7年2月16日（日）

- 参加店舗：254店舗（26事業者）
- 内容：推進店舗で購入した割引シール貼付商品のレシートの写真を撮影し、専用フォームで応募した方の中から抽選でキッチングッズ等を贈呈。
- 応募件数：1,230件

2 おもいやり消費の推進

おもいやり消費普及啓発イベントの実施

環境や人、地域等をおもいやる消費行動である「おもいやり消費」について、「地域へのおもいやり（地産地消、被災地支援）」をテーマとした啓発イベントを実施し、地域の魅力ある産品に目を向けた農林水産物、工業製品、工芸品などを購入することで、地元産業の応援（地産地消）や被災地支援につながることを意識する「おもいやり消費」の、より効果的な普及・啓発を行った。

【おもいやり消費普及啓発イベントの実施】

- テーマ：「地域へのおもいやり（地産地消、被災地支援）」
- 日時：令和6年11月16日（土） 11:00～16:00
- 場所：エミフルMASAKI（伊予郡松前町筒井850）
エミモール1F グリーンコート、フローラルコート
- 内容：開催セレモニーの開催
消費者啓発トークセッション・ライブ
県内企業の環境に配慮した製品づくりに取り組む事例の紹介
啓発資料、グッズ等の配布



【おもいやり消費普及啓発イベント】

第5節 環境情報の充実

1 環境情報の収集と提供の促進

(1) 愛媛県環境創造センターホームページ

環境創造センターの概要や取り組み、えひめ環境大学の開催情報等を提供している。

URL <https://www.pref.ehime.jp/page/7757.html>

(2) 愛媛県大気汚染常時監視テレメータシステム監視情報ホームページ

県内における光化学オキシダント及び微小粒子状物質(PM_{2.5})の速報値並びに光化学スモッグ注意報等の発令状況等について、広く県民に情報提供している。

URL <https://ehime-taiki.jp/>

(3) デカボえひめプロジェクトホームページ

県民の脱炭素に関する意識変容を促すことを目的に、県民個人の生活にかかるCO₂排出量測定ツールを管理運営するとともに、脱炭素を「知る」ための記事等の情報提供を行っている。

URL <https://ehime-decarbo.jp/>

(4) えひめ脱炭素ポータルサイト

県民が取り組めるアクションや県民向けのイベント、事業者向けの支援制度や優良企業の取り組み等の情報を一元的に集約して提供している。

URL <https://zero-carbon.pref.ehime.jp/>

(5) 愛媛県「STOP 地球温暖化」ストッピート通信（フェイスブック、インスタグラム）

県民の地球温暖化対策に関する意識向上を図るため、地球温暖化防止のための取り組みや環境イベント等について情報提供している。

URL <https://www.facebook.com/ehime.eco/>

URL <https://www.instagram.com/ehime.stopy/>

(6) 愛媛県バイオマス活用推進計画

バイオマスは、温室効果ガスを増加させない「カーボンニュートラル」の特性を有する持続的に再生可能な資源であり、低炭素社会の実現に向けバイオマスの着実な活用を推進するため、愛媛県バイオマス活用推進計画を策定している。

URL <https://www.pref.ehime.jp/page/8010.html>

(7) 愛媛県レッドデータブック2014

愛媛県の絶滅のおそれのある野生生物について情報提供している。

URL <https://www.pref.ehime.jp/reddatabook2014/>

(8) **石鎚山系エコツーリズム**

石鎚山系におけるエコツアーをはじめ、観光情報等を情報提供している。

URL <https://ishizuchi-ecotourism.com/>

(9) **愛媛県自然保護協会**

本協会の活動を周知するとともに、自然保護に関する情報を提供している。

URL <http://www.dokidoki.ne.jp/home2/kensizen/>

(10) **えひめ自然環境情報ホームページ**

優れた自然を県民共有の財産として適正に保全し、自然環境に対する県民の一層の愛着と保護意識の高揚を図るため、県内の自然公園、自然環境保全地域、自然海浜保全地区等の情報を提供している。

URL https://www.pref.ehime.jp/h15800/e-shizen_k/kouen/index.html

https://www.pref.ehime.jp/h15800/e-shizen_k/hozen/index.html

https://www.pref.ehime.jp/h15800/e-shizen_k/kaihin/index.html

(11) **愛媛県原子力情報ホームページ**

県の環境放射線監視テレメータシステムで常時収集している伊方発電所周辺測定局の放射線データ（空間放射線量率等）等を、リアルタイムで提供している。

また、伊方発電所の運転状況等の最新データ、伊方発電所の異常時通報連絡に係る県の報道発表資料、伊方原子力発電所環境安全管理委員会の開催状況等の原子力情報を随時提供している。

URL <https://www.ensc.jp/>



(iPhone、Android 共通)

(12) **愛媛県原子力情報アプリ**

愛媛県原子力情報ホームページで公開している伊方発電所周辺及び県内広域の環境放射線の測定データや周辺 6 県において測定している環境放射線データ、伊方発電所の異常時通報連絡等について、スマートフォン用アプリで情報提供している。

また、原子力や放射線について学習できるページを公開し、原子力に関する正しい知識の普及啓発を行っている。



(iPhone、Android 共通)